

会 議 録		令和 6 年 1 月 10 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 12 月 12 日（火曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 40 分までの間（100 分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	奥田会長、黒川副会長、内藤委員、廣瀬委員、橋本委員、長尾委員 寺内委員、川崎委員、森田委員、吉川委員、田中委員、西田委員 （欠席 佐藤委員） 計 12 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長、柔道教師、剣道教師、 警務課女性警察官 2 名 計 14 人		
諮 問 事 項	女性警察官の活躍について （女性警察官に対する逮捕術訓練）		
会 議 内 容	<p>1 署長挨拶 司会 副会長</p> <p>2 会長挨拶 警察署協議会会長会議結果の報告</p> <p>3 協議 諮問事項説明 女性警察官の活躍について～警務課長</p> <p>【委員】 私も働く女性の一人である。以前、女性は就職して結婚すれば家庭に入るのが普通だと言われていたが、男女雇用機会均等法が施行されて以降、女性の働きが欠かせない、女性が社会の軸となって働く世の中になってきている。それは警察官も同じだと感じる。警察官は府民の安心と安全を守るため、危険と隣り合わせの業務を行っている。その中で一人の女性として、過酷な勤務環境の警察業務と、自身の家庭やライフスタイルにバランスを図っているのか。また、工作上、女性ならではの視点で気を付けていることを説明願いたい。</p> <p>【警察】 第一前提として、男性、女性に関係なく、犯人に立ち向かって行く。犯人ではあるが人としての人権に配慮し、対応している。犯人から罵声を浴びて、言い返す場合もあれば、傾聴もする。力づくだけではなく、女性目線で状況を見ながら話し方を変え、心で会話できるように</p>		

気遣って対応している。

現場で男性警察官が対応している最中、隙を見逃さず、体格差を活かした対応に心掛けながら取扱いに当たっている。酔っ払いの対応や、女性被害者に接する際、女性であるがゆえに上手く現場収拾できる場合もある。き然とした態度を保持しつつ、関係者に寄り添う形で積極的に前に出て対応している。

【委員】先般、児童館に赴いた際、玄関に設置されている「さすまた」を見た。今日の訓練を見るまで構え方すら知らなかった。訓練の犯人役でさえ市民としては怖いと感じたが、実際、現場対応する際、恐怖を感じないのか。また、心構えを説明願いたい。

【警察】常に、気持ちでは負けないようにと思っている。どのような相手にも立ち向かって行くが、適切な間合いをとり、同僚と連携しながら対応することを心掛けている。

【委員】民生委員間の情報交換において、「道端に座り込んでいる高齢女性を見掛けた男性民生委員が話しかけたが、何も喋らないため警察へ通報すると、現場に女性警察官が来た。」「高齢女性は女性警察官の呼び掛けには素直に応じたため、徘徊中の認知女性と判明し、無事に帰宅することができた。」との話を聞き、女性警察官の配置効果を実感した。知り合いの女子小学生（10歳）が将来警察官になりたいと希望しているが、人の命を守る任務に当たる警察官は全て、学生時代からスポーツで体を鍛えていた人ばかりなのか。また、警察官を志す者の心掛けについて説明願いたい。

【警察】まず、気持ちが大切だと感じている。犯人を追跡する場合もあるため、スポーツの経験は有効と承知する。筆記及び体力試験があるが、一生懸命さと努力を惜しまなければ、警察官への道は開かれるものと承知する。

私は運動部には入っていなかったが、警察学校で教官に支えられながら指導を受け、仲間と共に努力することで強くなれた。今、運動をしていないからと言って迷うことはない。気持ちを大切に警察官を目指していただきたい。

【委員】警察の業務は多種多様だと思うが、女性だから良かったこと、逆に、女性だからやり難いと感じたことを説明願いたい。

【警察】精神的に不安定な女性の取扱い時、同女は安心を求めるため警察官に寄り添ってくる場合がある。男性警察官の場合、身体的に寄り添ってくることは困難だが、女性警察官であれば受け止めて、なだめることができることは、性別的有利さだと感じる。

マイナス面としては、女性であるがゆえに、体格差などから甘く見られる場合がある。しかし、き然とした言葉や態度でマイナス面を補っている。

会 議
内 容

女性関連の案件において、「女性だから話しやすくて良かった。貴女だから良かった。」と言われることも女性としての利点である。

体格差は不利な点だが、当署では週2回、武道訓練が実施されており、その中で、体力、気力を養うことができる。また、セクハラ、パワハラ対策も実施されているため、女性の勤務環境も良く、安心して勤務に注力できる。

【委員】勤務先では土日にも勤務する社員がいる。また、育休を取得中の社員が復職の際、土日に子どもを預かってくれる保育機関が少ないため困っている。また、平等と公平に関しても苦慮しているが、女性の比率が高い環境で、警察署ではどのような工夫で対応が図られているのかを説明願いたい。

【警察】署員は、24時間の三交代制で勤務する者がいる。また、当直勤務をする者もいるため、勤務中、子どもを預けるという問題はある。警察独自で子どもを預かる保育施設はないため、家族による協力、当直勤務の免除や、当直の輪番制の導入などにより工夫を図っている。女性の比率が高くなるに伴い、独自の保育施設も検討されたが、諸般の事情から実現に至っていない。

【委員】警察官は全員警察学校に入らねばならないのか。採用後の教養などを説明願いたい。

【警察】地方公務員の警察官は京都府の採用となる。国家公務員の警察官、いわゆる「官僚」としての採用には、一種、二種があり、一種採用は警部補の階級、二種採用は巡査部長の階級で採用される。都道府県警察で採用された警察官は、警察学校において、大学卒業者は6箇月間、その他は10箇月間の初任科教養を受ける。一般職員も1箇月間の教養を受ける。

卒業後、一般職員は本部と警察署に配置される。警察官は各警察署へ配置され、一定期間、交番で勤務する。その後、再度、警察学校に入校し、大学卒業者は2箇月間、その他は3箇月間の教養が実施され、現場に戻る。

【委員】本日の逮捕術訓練を見学しただけでも、事件現場には危険が伴うことを改めて認識したが、危険な現場で事案対応された際、その後の心のケアはどのように実施しているのかを説明願いたい。

【警察】事案は複数での対応を図っており、大きく構えて適切に対応するように心掛けている上、取扱い終了後、現場対応者間で事案の振り返りなどを行い、心を落ち着かせている。また、同期生との食事などにより、心身をリフレッシュしたり、相互の体験を共有し、ブラッシュアップを図り、勤務に備えている。

4 事務連絡

令和5年度第4回伏見警察署協議会の開催は、令和6年2月中旬に実施

会 議
内 容

予定である。

以上

第3回京都府伏見警察署協議会の開催状況

